

『就実大学大学院教育学研究科紀要 2022（第7号）』 抜刷

就実大学大学院教育学研究科 2022年3月10日 発行

公認心理師養成大学における 「心理実習」導入初年度の取り組み

Initiatives in the First Year of Introducing “The Practical Training in Psychology” at the Certified Public Psychologist Training College

永田 忍・井芹聖文・林 秀樹
堀田裕司・石原 みちる

公認心理師養成大学における 「心理実習」導入初年度の取り組み

永田忍 (教育心理学科), 井芹聖文 (教育心理学科), 林秀樹 (教育心理学科),
堀田裕司 (教育心理学科), 石原みちる (教育心理学科)

Initiatives in the First Year of Introducing “The Practical Training in Psychology” at the Certified Public Psychologist Training College

Shinobu NAGATA (Department of Educational Psychology),
Masafumi ISERI (Department of Educational Psychology),
Hideki HAYASHI (Department of Educational Psychology),
Yuji HORITA (Department of Educational Psychology),
Michiru ISHIHARA (Department of Educational Psychology)

抄録

国内初の心理専門職の国家資格として公認心理師が誕生して以降, 各大学は, その養成カリキュラムの柱の1つである「心理実習」の教育体制をどのように構築することが学生へのより質の高い教育の提供につながるかという課題について日々試行錯誤を繰り返している。さらに, COVID-19のもたらしたパンデミックが重なったことで, 大学はこの課題に対して, フレキシブルな対応を求められている。筆者らの所属大学では, 2020年度に学部3年次配当とした「心理実習」を初めて実施した。本論では, 先述した昨今の状況において実施した「心理実習」の実際を報告するとともに, 初年度の取り組みから見出された課題について言及する。

キーワード: 心理実習 公認心理師養成 教育方法

I. はじめに

2017年9月に公認心理師法が施行され, 2018年度より全国で公認心理師養成が開始されることになった。就実大学(本学)においても2018年4月より学部及び大学院の公認心理師カリキュラムを開始し, 2020年度には学部3年次配当とした心理実習(本学科目名「心理実習Ⅰ」・「心理実習Ⅱ」)を初めて実施した。くしくも2020年度はCOVID-19の世界的流行の最中に始まり, 大学側も受け入れ実習施設も心理実習という前例のない実習を, パンデミックという前例のない状況の中で行わざるを得なかった。そうした状況において, 本

学の心理実習¹が、何にどのように取り組んだのか、その事実を報告することで内容を振り返り、今後の公認心理師養成の質的向上に資することを本論の目的とする。

これまで、心理実習と心理演習との関連、カリキュラム上の位置づけについては、宮崎(2019)、岩山(2021)、波田野(2019)等が論考している。一方、実際に行われた実習の報告は、論文検索サイトCiNiiで「心理実習 公認心理師」で検索してヒットした7件のうち橋本ら(2021)1件であり、Google Scholarの検索においても同様であった(いずれも2021年9月18日時点)。そこで、橋本ら(2021)に加え、日本公認心理師養成機関連盟の研修会資料(佐藤, 2020; 川崎・小野, 2021; 小俣, 2021)と佐藤(2019)に掲載された計4大学の実践例を概観する。

4大学の学科・コースは、人間関係、心理、発達臨床、文化創生であるが、学生のうち公認心理師を志望しかつ一定の条件を満たした学生に心理実習を履修させていた。心理実習の開講時期は、3年次通年が2大学、3年次通年と4年次前期、3年次後期と4年次前期が各1大学であった。実習施設の分野は、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野が2大学であったが、産業・労働分野は2大学で、教育分野は1大学で確保されていなかった。実習施設数は7施設から20施設であり、地域や大学の状況に合わせて構成されていることが窺えた。実習内容は、事前学習(16~32時間)でオリエンテーションと各実習施設の概要の調べ学習、施設訪問で見学と講話(24~59時間)、事後学習(10~21時間)で振り返りを行っていた(時間数に4年次の実習は含まない)。個々の大学の特色に目を向けると、山形大学(佐藤, 2019)は公認心理師養成開始前から「心理学実践領域実習」を開講しており、地域の実習施設との結びつきの強さが窺われた。別府大学(川崎・小野, 2021)は、コロナ禍で医療機関の実習中止を受け、地域自治体の教育総合センターと協議し、「少年自然の家」の体験2日を含む実習を行ったところ、それが最初の実習であったこともあり実習生の凝集性が高まったと報告している。青山学院大学(小俣, 2021)は、一部に週1回の長期継続実習が組み込まれているが、2020年度は見学実習のみの実施であった。各大学のコロナ対応は、事前・事後の学内指導は対面またはオンラインで実施し、施設訪問は実習指導者を学内またはオンラインで招聘することと、訪問での対面実施が組み合わせられていたが、全てが代替実習となった大学もあった。白梅学園大学(橋本ら, 2021)は対面とオンラインを柔軟に組み合わせ、今後も実習施設の負担軽減につながる可能性を論じている。今後の心理実習の課題としては、手引きの活用、評価指標の検討、実習生の進路希望によるモチベーションの差、個別の学生へのフォロー体制、教員業務のやりくり、担当教員間の連携等が挙げられていた。

以上のように実践報告は限られるが、実習内容として公に定められた「(ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」(以下、「(ア) チームアプローチ」)、「(イ)

1 本学の心理職養成においては、元永(2019)が述べるような学部と大学院の連続的な教育を重視しているが、本論では、大学院科目の「心理実践実習」の前提となる学部科目の「心理実習」に焦点化して報告する。

多職種連携及び地域連携（以下、「(イ)多職種連携」）, 「(ウ)公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」（以下、「(ウ)職業倫理及び法的義務への理解」）を含むことを前提に、それぞれの大学や地域の事情に合わせて実施されているものと考えられた。

本学の心理実習の詳細は次節より報告するが、本学は、県内で公認心理師の養成を学部で行っている4大学のうち、教育学部で養成を行っている唯一の大学である。子ども達を「支えケアする」力を身に付ける学科の理念のもと、子どものケア、教育に強い心理専門職の養成を目指している。併設の教育学研究科では、公認心理師と臨床心理士を養成しており、学内に心理教育相談室を中核とする就実心理臨床センターを有し、学部教育と連動した心理専門職の養成を行っているところである。

今後、各大学の公認心理師養成の知見が積み重ねられようとする中、本学の心理実習の初年度の取り組みを振り返り公表することで、本学のみならず地域及び我が国の公認心理師養成の質的向上に資すると考え、本報告を行うものとする。（石原）

II. 実習の概要

以下に心理実習Ⅰ及び心理実習Ⅱの概要を示す（表1、表2）。

表1 心理実習Ⅰの概要

科目名 (開講期) (総時間)	日程	【学内指導もしくは実習分野】 実習施設名 実習内容	時間数
心理実習Ⅰ (3年前期) (45時間)	6/1	【全体オリエンテーション】 心理実習Ⅰ・Ⅱマニュアルの配布、スケジュールの概要、 実習中の注意事項、実習生調書・ワークシート※等の書き方の説明	12.5 時間
	6/29	【学内相談室】就実心理教育相談室 事前指導、施設見学、大学における心理教育相談室の役割に関する講義	4 時間
	7/20	【福祉、産業・労働、司法・犯罪分野 事前指導】 「施設の概要」、「実習の目的と自分に課した実習のテーマ」、「実習で質問したいこと」に関する学生の発表	1.5 時間
	8/7	【福祉分野】児童相談所 児童相談所の概要、児童心理司・児童福祉司の役割に関する講義、面接室・プレイルーム・一時保護所の見学、使用する心理検査の紹介	4 時間
	8/24	【産業・労働分野】EAP（従業員支援プログラム） （学内での実習）EAPの説明、性格検査レポートの作成体験、ストレスチェックの実施体験、Web相談の返信の体験	5.5 時間
	8/26	【産業・労働分野】産業保健総合支援センター 大人の発達障害に関する講義、センター事業所の見学、センターの役割に関する講義（ビデオ視聴も含む）	2.5 時間

9 / 1	【司法・犯罪分野】少年鑑別所 (学内での実習) 少年鑑別所の役割および心理技官の業務に関する講義, 少年鑑別所の業務内容の紹介, 心理検査(法務省式人格目録, TK式田中B式知能検査)受検体験	5 時間
9 / 7	【福祉, 産業・労働, 司法・犯罪分野 事後指導】 「実習記録ノート」, 「見学実習の成果」の作成およびそれらを元に実習全体の振り返り(反省点や今後継続して学んでいきたいことを含む)に関する学生の発表	10 時間

※実習施設の概要や実習の目的等をまとめる課題

表2 心理実習Ⅱの概要

科目名 (開講期) (総時間)	日程	【学内指導もしくは実習分野】実習施設名 実習内容	時間数
心理実習Ⅱ (3年後期) (66時間)	7 / 20	【教育分野 事前指導①】 実習スケジュール・実習中の注意事項, 実習の概要, 事前・事後指導時までに作成する実習生調査・ワークシート※および発表スライドの作成法の説明	5 時間
	9 / 7	【教育分野 事前指導②】 「適応指導教室とは」, 「実習目的と課題」, 「実習で体験したいこと, 質問したいこと」に関する学生の発表	
	9 / 9	【教育分野】教育委員会での講話聴講 自治体の教育相談体制, 適応指導教室の沿革等に関する講義	40 時間
	9月 11月	【教育分野】適応指導教室 児童生徒の個人及び集団の関与観察, 適応指導教室の意義, 指導員・心理職の役割の理解, 心理職からの指導 (第1班: 9 / 14~9 / 18) (第2班: 11 / 16~11 / 20)	
	9月 11月	【教育分野 事後指導】 実習の概要, 各自の体験, 最も印象に残ったこと・気づいたこと, 困ったこととその対処, 今後の自分の課題, 今後の実習生に伝えたいことに関する学生の発表 (第1班: 9 / 28) (第2班: 11 / 30)	4 時間
	1 / 19	【保健医療分野 事前指導】 「施設の概要」, 「実習目的と自身に課したテーマ」, 「実習で質問したいこと」に関する学生の発表	5 時間
	2 / 16	【保健医療分野】精神科神経科病院 (学内での実習) 描画テスト体験および分析実習, 当病院における心理士の地域連携・多職種連携に関する講義, 架空事例を用いたクライアントの見立てに関する講義とワーク	8 時間

	3 / 1	【保健医療分野 事後指導】 実習中に作成した「実習日誌」, 「実習記録ノート」を元に実習全体の振り返り（反省点や今後継続して学んでいきたいこと等）に関する学生の発表	4 時間
--	-------	---	---------

※実習施設の概要や実習の目的等をまとめる課題

表に示した通り、本学は公認心理師の職域主要5分野すべての実習先を確保している。これに加えて、学内の心理教育相談室の実習も行っている。

前述のように本学は教育学部に属する教育心理学科で公認心理師養成を行っており、特に教育分野の実習に力を入れている。他の分野はすべて1日の見学実習であるが、教育分野は5日間、適応指導教室で児童生徒の関与観察が実習内容に盛り込まれている。

2020年度の実習生は10名（男性3名、女性7名）であった。

本学の心理実習の参加要件は、

- (1) 将来公認心理師となる意思の強いこと
- (2) 「公認心理師に関する科目」として本学が開設している科目について、実習実施の前年度終了までに履修すべき必修科目から一定以上の単位を修得していること
- (3) 実習実施の前年度終了時までに「公認心理師の職責」と「関係行政論」の両方の科目を履修していること
- (4) 心理実習の対象となる主要5分野（保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働）について、指定する科目を、当該分野の実習実施までにそれぞれ履修していること
- (5) 実習実施の前年度終了までの累積GPAが一定以上であることが望ましいと定めている。

実習初年度であった今回の心理実習は新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で行われた。各実習施設の実習指導者との間で、施設での実習が行えるよう実習日間際まで検討されたが、残念ながら産業・労働分野のEAP、司法・犯罪分野の少年鑑別所、保健医療分野の精神科神経科病院は実習指導者が来学し、実習を行う形式となった。これらの3施設は急な計画変更をせざるを得なくなったが、どのように実習を行えば、当初予定していた施設内実習により近い体験を学生ができるかという視点で、実習指導者と実習担当教員とが協力して新たな計画案の作成に取り組んだ。公認心理師カリキュラムにおける学部の心理実習では、施設見学が主軸の1つとなっているため、各施設には施設内の写真を可能な限り多く講義スライドに取り入れ、学生が施設内見学の疑似体験ができるよう工夫が施された。

事前指導では、各学生が担当する発表内容（各分野の内容は表1、表2）について、PowerPoint 5枚以内にまとめ、発表する形式で行った。実習担当教員は各学生が目的やテーマをより明確にして実習に臨むことができるように質問やコメントを行った。

事後指導も同様の形式で行った（各分野の内容は表1、表2）。実習担当教員は、各学生が実習で学んだことについてさらに理解を深めていく方法を考えられるように質問やコ

メントを行った。但し、心理実習Ⅱの保健医療分野である精神科神経科病院の事前指導のみ、コロナ禍のため、オンライン形式（Google Meet）での発表となった。実習に使用したワークシートは、一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟の「実習・演習の手引き」2019年度版に準拠したものを作成し使用した。（永田）

Ⅲ. 各分野における実習指導

1. 就実心理教育相談室

1) 実習内容（事前・事後指導を含む）

最初に就実心理教育相談室の概要に関して実習指導者による講義が行われた。講義では、「①就実心理教育相談室の相談施設としての機能」、「②就実心理教育相談室の教育・訓練施設としての機能」を含む内容が解説された。講義の後、実習生を4グループに分け、研修相談員（大学院生）による相談室の見学案内、および相談室運営について、「③就実心理教育相談室における心理相談の実際」を含む内容が説明された。最後に総括として、就実心理教育相談室の運営や心理相談に関するポイントが伝えられた。なお、実習の事前指導では、就実心理教育相談室の機能、事業内容、相談室のスタッフ構成について事前学習を実施した。事後指導については、他分野と同様に行われた（概要は先述の通り）。

2) 実習生の体験（事後指導提出資料より）

①については、就実心理教育相談室は地域に開かれた相談施設であり、薬を使用しない相談機関であるという、医療機関との違いについて理解できていた。②については、大学院生が研修相談員として行っている相談活動の具体的な内容について学び、ケースカンファレンスやスーパービジョンなど、相談対応の時間の前後で行う活動についても理解を深めていた。また、実習指導者や大学院生に対して不明点や疑問点を質問しただけでなく、その場で十分な質問ができていたかどうかについて振り返ることもできていた。③については、実際に施設見学を行い、実際に相談対応をする場面をイメージしながら、相談室やプレイルームの機能的な側面や相談時の注意点などについて学ぶことができていた。①～③を通して、「(ア) チームアプローチ」、「(イ) 多職種連携」のあり方を考え、「(ウ) 職業倫理及び法的義務への理解」を深めることにつながったと考えられる。

3) 実習担当教員による振り返り

実習中に積極的に質問するなど、就実心理教育相談室について主体的に幅広く学び、心理相談の実際についても深く理解しようとする実習生の意欲的な姿勢がうかがえた。しかし実習後に、ケース担当者の決定方法等について理解が不十分と思われる箇所が見受けられたため、その点については実習生に対して適切な理解を促す指導を行うことが必要になる。

一方、今回の実習では、実習生が研修相談員である大学院生から、相談室運営や施設の説明を直接受けることができた。この体験は、コロナ禍で初めての対面実施であったこともあり、実習生の動機付け向上に寄与したと考えられる。また、近い将来、実習生自身が

大学院生として心理臨床の実践に携わることになるという自覚を強化し、大学院で本格的にトレーニングをしていくためのレディネスの形成を賦活させることに寄与したと思われる。今後は、実習生が実習中に熟慮したことや気づきを大切にしながら、未消化の部分や課題に主体的に取り組んでいけるように指導していくことも必要である。（堀田・石原）

2. 福祉分野

1) 実習内容（事前・事後指導を含む）

児童相談所の概要について実習指導者による講義が行われた。続いて、児童心理司と児童福祉司それぞれの役割と相談対応について、事例を交えながら説明された。昼休憩をはさんだ後、実際に使われている面接室やプレイルーム、一時保護所を見学した。最後に、質疑応答の時間が設けられ、実習の内容を振り返りつつ、実習生から寄せられる質問への回答がなされた。なお、実習の事前・事後指導については、他分野と同様に行われた（概要は先述の通り）。

2) 実習生の体験（事後指導提出資料より）

「(ア) チームアプローチ」については、児童心理司と児童福祉司がそれぞれの専門性を活かしながら二人一組で支援にあたっていることを学んでいた。特に「子ども中心」の支援という言葉が印象に残っている実習生が多く、必ずしもそうできない場合がある現状とその支援にまつわる支援者の戸惑いや葛藤を知る機会となった。「(イ) 多職種連携」については、子どもへの支援にあたって児童心理司や児童福祉司だけでなく、保健師や医師、場合によっては弁護士などと連携することを知り、想像以上に多くの職種との関わりがあることを学んでいた。「(ウ) 職業倫理及び法的義務への理解」については、例えば自傷他害のおそれなど、守秘義務を超えて対応しなければならないケースについて、再確認していた。

3) 実習担当教員による振り返り

この実習は、心理実習Ⅰ・Ⅱを通して初めて学外施設を訪れる実習である。そのこともあってか、緊張している実習生は多く、その場で発言できずに実習の成果をまとめる際に、疑問が残ったままであった実習生も少なくなかった。主体的な学びを促すためには、実習担当教員による実習施設での質問の仕方に関する指導等、事前指導における工夫が必要かもしれない。一方、施設を見学できる貴重な機会を得たことで、現場の動きを肌で感じ取ることができたようであり、自分が実習生であることを改めて認識する機会ともなっていた。（永田・林）

3. 産業・労働分野

3-1. EAP

1) 実習内容（事前・事後指導を含む）

コロナの感染拡大により、現場での実習の代替措置として学内に実習指導者を招いて実

習が行われた。まず、「①EAPの具体的な役割」についての説明、および写真を用いた施設の紹介の後、「②Web相談の体験学習」が実施された。続いて、「③ストレスチェックの実施」、および研修の体験学習が行われた。さらに、「④性格検査のレポート作成」が実施され、最後に質疑応答が行われた。なお、実習の事前・事後指導については、他分野と同様に行われた（概要は先述の通り）。

2) 実習生の体験（事後指導提出資料より）

①については、EAPが企業とどのような契約を交わし、どのような支援をしているかといったEAPの活動を包括的に理解していた。また、②については、返信のタイミングや文章作成のコツなど、特にメールを介した相談の方法について、体験を通して理解していた。さらに③における、ストレス判定図を用いたストレスチェックの結果の活用体験、および④における、東大式エゴグラム（TEG）の結果から職場適応のためのアドバイスを考える体験により、労働者に対するデータに基づいた支援を実践的に学ぶことができていた。①～④を通して、併設されている病院との連携や、相談内容等の個人情報を慎重に扱う心理士の姿勢などを学んだことで、「(ア) チームアプローチ」、「(イ) 多職種連携」の意義を考え、「(ウ) 職業倫理及び法的義務への理解」を深めることにつながったと考えられる。

3) 実習担当教員による振り返り

学内実施であったが、今回の実践的な実習体験を通して、実習生は比較的接点の少ない産業・労働分野の心理職の仕事の実際を体験的に把握し、明確に想像することができたと思われる。特に、大学の授業でも扱っているストレスチェックや東大式エゴグラム（TEG）を、実践的な場面を想定して運用できた体験は、実践的な仕事のイメージの形成に寄与しただけではなく、実習生自身が蓄えてきた知識や技術を再認識し、自らの課題を発見する好機となったと考えられる。今後は、実習生が実習体験を通して気づいた課題を認識し、課題を克服するために必要なことを自ら考え出し、いけるような指導をしていくことが必要と思われる。

（堀田）

3-2. 産業保健総合支援センター

1) 実習内容（事前・事後指導を含む）

最初に、「①産業保健総合支援センターで実施されている研修（大人の発達障害）」に関する一般向け研修に参加した。研修の後、実習生を2グループに分け、「②産業保健総合支援センターの施設見学」、および「③産業保健総合支援センターの役割」に関するビデオ視聴が交互に行われた。なお、実習の事前指導では、産業保健総合支援センターの事業内容、産業保健総合支援センターにおける心理職の役割、産業保健総合支援センターの利用者について事前学習を実施した。事後指導については他分野と同様に行われた（概要は先述の通り）。

2) 実習生の体験（事後指導提出資料より）

①については、労働者支援に関する一般開放された研修の実際を把握するとともに、発

達障害の特性を持つ労働者の支援方法について具体的に学ぶことができていた。②については、施設内の図書や測定機器、電話相談の受付場所などを見学し、公的機関としての労働者の支援体制を理解することができていた。③については、産業保健相談員やメンタルヘルス対策促進員などのスタッフが、個別訪問支援や窓口相談支援を実施していることについて学ぶことができていた。①～③を通して、特に「(ア) チームアプローチ」, 「(イ) 多職種連携」の理解を深めることにつながったと考えられる。

3) 実習担当教員による振り返り

公的機関としての労働者の支援体制について、実習生が熱心に理解しようとしている様子がうかがえた。しかし実習後に、公的機関の中での心理職の役割や職務を具体的にイメージできなかったという実習生が一定数見受けられた。理解が不十分である箇所を補うためには、実習中にその場で質問をすることが必要であるが、今回の実習では終了時間が迫っていたこともあり、質問時間を確保することができなかった。今後は、時間的に余裕のある実習スケジュールを組み立てるとともに、限られた時間の中でも適切にポイントを押さえた質問ができるように指導していくことが必要である。(堀田)

4. 司法・犯罪分野

1) 実習内容(事前・事後指導を含む)

感染拡大によって施設見学が叶わず、学内実習に代えることとなった。当日は実習指導者が来学した。午前中は少年鑑別所と心理技官の業務についての講義が行われた。昼休憩をはさんだ後、少年鑑別所の概要の説明、少年鑑別所で使われている心理検査の受検体験が行われた。最後に、質疑応答の時間が設けられ、実習生から寄せられる質問への回答がなされた。なお、実習の事前・事後指導については、他分野と同様に行われた(概要は先述の通り)。

2) 実習生の体験(事後指導提出資料より)

「(ア) チームアプローチ」及び「(イ) 多職種連携」については、少年の心身の鑑別を行うために、法務教官は観護処遇を通じたアセスメント、法務技官は少年の資質や特性と非行の分析、医師は心身の健康状態の把握といったように、それぞれの専門性を活かしながら支援にあたっていることを学んでいた。とくに温かい心で接しながらも冷静な対応心がける「クールヘッドとウォームハートの精神」について印象に残っている実習生が多く、非行少年の健全な育成にあたるこの領域に特有な責任感と緊張感を感じ取っているようであった。「(ウ) 職業倫理及び法的義務への理解」については、少年鑑別所法に依拠した支援が行われていることを再確認していた。また、施設内で設けられている電子機器の厳しい使用制限など、守秘義務を徹底する態度に驚く実習生もいた。

3) 実習担当教員による振り返り

心理実習で訪問するどの施設にもあてはまることではあるが、とくに少年鑑別所については学内で学ぶ機会が少なく、漠然と「閉鎖的なイメージ」を持つ実習生すらいた。施設

を見学できなかったことは残念ではあったが、実習指導者が施設の写真を用意し、さらには実際に使用されている心理検査を体験することもできたため、施設の様子だけでなく、少年たちへの関わり方や支援者の思いなども含めて、実習生はイメージをふくらませることができたようであり、中には将来のキャリアの一つとして関心を示す学生もいた。

(永田・林)

5. 教育分野

1) 実習内容（事前・事後指導を含む）

事前指導では、表2に示した内容に加えて、9月と11月の2班に分かれ、4施設ある適応指導教室に、1施設1班あたり1～2名が割り振られていることを説明した。自身の実習先に特化したイメージを持つことを目的に、調べ学習では各施設の沿革や特徴についても発表させる形をとった。また、教育分野の実習は実習生による関与観察が主体であることを強調し、「児童生徒から私的な連絡先を尋ねられた場合にどうするか」など、実習中に起こりうる倫理的判断が求められる場面を提示して、実習生内で討論させることによって、職業倫理について主体的に考える時間を設けた。

実習生は、まず、全員で教育委員会を訪問し、教育委員会担当者の講話を聞いた。その後、5日間にわたって適応指導教室各施設での実習を行った。1日のスケジュール例としては、朝の職員朝礼に始まり、学習や活動等の時間において児童生徒との交流が昼過ぎまで行われ、その合間を縫って、室長等からの講話や指導員および心理職（実習指導者）からの指導を受けた。これらの内容を記録した日誌を毎日作成し、翌日に実習指導者に提出した。なお、実習期間中、実習担当教員が各施設に1回訪問し、実習指導者および実習生に対して聴取を行った。5日間の実習終了後は、日誌と実習の成果等を実習生が持参して実習先に御礼訪問を行った。

事後指導は1班の実習が終わるごとに行われた。表2に示したように、「①実習の概要」、「②最も印象に残ったこと・気づいたこと」、「③困ったこととその対処」、「④今後の自分の課題」、「⑤今後の実習生に伝えたいこと」といった各実習生の体験に重点を置いた発表がなされた。また、他分野で使用している形式に「実習を通して学んだこと」の項目を追加した「実習の成果」を作成させ、その提出を求めた。

2) 実習生の体験（事後指導での発表の様子および事後指導提出資料より）

①については、実習生によって赴く施設が異なるため、各施設の立地、児童生徒の人数や様子、スケジュール、実習内容等の特徴を報告し合うことによって、多様性を認識しつつ、自身が行った施設の地域性や独自性に気づき直していたようであった。②については、実習指導者等による児童生徒への関わり方を見て学ぶ観察学習、実習生が多様な場面で児童生徒と触れ合うことによってその個性を発見的に知っていく関与観察の体験に加えて、毎日の関わりを通じた関係性の変化などが特に印象に残っていたようであった。③については、多くの実習生がさまざまな場面で悩むことがありながらも、以下に挙げるように、

その困りごとに向き合い、乗り越えようとする努力が見られた。

- ・思春期の生徒にどのように話しかければよいかと悩んだ際には、共通の趣味や話題を見つけて会話のきっかけにすることで、関係を築こうとしたこと。
- ・学校に関する話題を生徒が自発的に始めた際には、実習生である自分がこのまま聞いてもよいのかと動揺したが、他の誰でもない自分に話してくれていることを大切にしようと思って傾聴したことで、生徒が話し終えた後にすっきりした表情を見せてくれたこと。
- ・学習の時間中、勉強を教えることにとらわれていた際には、心理の実習生として勉強を介した関わりに焦点を当てることも大切であると考え、関わり方を少し変えたこと。
- ・活動の時間中、生徒がうまくできないことがあった際には、直接的な手助けではなく、声掛けをしたり一緒に困ったりすることで、その気持ちを共有しようとしたこと。

これらの対処を行うにあたっては、実習生による試行錯誤のほか、心理職や実習担当教員に相談して得られた助言を参考にしている者が多かった。④と⑤についても、実習生の真摯な振り返りを踏まえた発表がなされていた。

これらの発表内容をもとに、「実習の成果」では、私的な体験を客観視し、求められる専門性と結びつけた省察が試みられていた。「(ア) チームアプローチ」,「(イ) 多職種連携」については、指導員による教育の視点と心理職による心理の視点という異なる視点が合わさることで多面的な理解が生まれ、支援方針の検討と共有が可能になること、そのためには普段から互いに発言しやすい雰囲気づくりも重要であることを学んでいた。また、家庭や学校との連絡を欠かさず、必要に応じて児童相談所や警察等と連携する大切さを再確認していた。「(ウ) 職業倫理及び法的義務への理解」については、児童生徒を主体とした支援がなぜ大切なのかを関与観察の体験を踏まえて理解していた。また、施設で知ったことを外部に漏らしてはいけないという秘密保持義務を遵守しつつ、必要な情報をいかに実習指導者等と共有するかという連携義務も実感し、この二つを両立させていく姿勢を考察する姿があった。他にも、実習生の私的な情報を開示してはならないこと、記録には固有名詞を掲載しないのはもちろん、その保管にも厳重な注意が必要であることを体験的に理解しているようであった。

3) 実習担当教員による振り返り

何度も述べているように、教育分野での実習は、座学である講話とは別に、5日間にわたる関与観察が中心に据えられていた。実習形態の違いに戸惑う実習生も当初は少なくなかったが、児童生徒と関わる際に体験したいことを具体的に思い描けるようになるなど、他の分野にはない学びを得たいという目的意識が高まる様子が見られた。第2班においては、第1班の実習体験を聞くことができたのも奏功していたようであった。

実習生はこれまでに、講義を通じて子どもの発達段階や個性などを学び、演習を通じてさまざまな関わり方の技法を体験してきている。だが、やはり自身が現場に直接身を置いて関わりとなると、迷いや葛藤が生じていたようであった。同時に、こうした感情体験こそが重要だと講義等で学んだのを思い返し、知的理解と体験的理解が重なる瞬間であった

と述べた実習生も見られた。こうした困難に取り組むにあたっては、実習指導者や実習担当教員に相談するといった言わばスーパーヴィジョンの体験も新鮮で有意義だったと思われる。時間の制約上、指導の機会は限られてしまうだろうが、まずは実習生が自分で考える力、そして得られた助言を的確に活用しようとする姿勢を促していきたい。加えて、事後指導での発表をもとに実習生が困難を感じやすい点や傾向を捉えることで、たとえば記録作成上の留意点などは、事前指導時に強調して伝えることも可能だと思われる。(井芹)

6. 保健医療分野

1) 実習内容（事前・事後指導を含む）

実習事前指導については、この分野の実習に関連する具体的なテーマを実習生一人一人に個別に与え、その調べ学習の成果を発表させる形をとった。テーマとしては、「デイケアとは」、「精神科病院におけるデイケアの特徴とは」、「精神科病院における多職種連携・地域連携の特徴とは」、「精神科で用いられる心理検査の特徴とは」、「テストバッテリーとは」、「カウンセリングにおける見立てとは」などであった。

実習当日は、感染拡大によって施設見学が叶わず、学内実習に代えることとなった。実習指導者より、まずは病院の概要の紹介があり、続いて描画テスト（バウムテスト・風景構成法）体験および分析方法の解説が行われた。その後、事前指導で発表したスライドを振り返りながら、一人一人の発表時の質問や疑問に対する回答がなされた。昼休憩をはさんだ後、病院における心理士の地域連携・多職種連携について、事例を交えながらの講義が行われた。続いて、カウンセリングの開始から終結までの流れについて、架空事例を用いながら、さらには適宜グループディスカッションをはさみながら、丁寧な解説がなされた。最後に、質疑応答の時間が設けられ、実習生から寄せられる質問への回答がなされた。なお、実習事後指導については、他分野と同様の形で行われた（概要は先述の通り）。

2) 実習生の体験（事後指導提出資料より）

精神疾患の再発予防や入院予防、対人関係スキルの向上等を通じた社会復帰の支援など、精神科病院におけるデイケアの基本的な機能と役割を理解していた。加えて、それらの役割を果たすために、心理士が一般的なセラピストとクライアント関係とは異なる距離感で支援にあたっていることを学んでいた。また、精神科病院における多職種連携および地域連携についても理解を深めていた。具体的には、実際の連携にあたっては、日々の様子を観察している看護師や待合での様子を知っている事務方とのやり取りが多いこと、これら多職種との連携を円滑にするために、普段から話しかけられやすい存在でいることの大切さを学んでいた。さらに、架空事例を用いたグループディスカッションでは、実習生同士で意見を出し合うことによる視野の広がりや、意見がぶつかり合うことによる閉塞感を抱いており、同職種との連携についても体験的に理解を深めていた。そのほかにも、バウムテストと風景構成法の受検体験を通して患者が感じやすい気持ちや思いを体験したり、架空事例のテストバッテリーを組む体験を通して各検査の特徴をきちんと把握しておく必要

性を強く感じたりしながら、精神科で用いられる心理検査・カウンセリングの特徴を学んでいた。このような学びを通して実習生は、「(ア) チームアプローチ」や「(イ) 多職種連携」の実際とその難しさを知り、「(ウ) 職業倫理及び法的義務への理解」を深めていた。

3) 実習担当教員による振り返り

座学ではあったものの、精神科病院における公認心理師の働きについて理解を深める貴重な時間となった。とくにカウンセリングについては、多くの実習生の印象に残っていたようであった。具体的には、心理検査だけでなく様々な情報からアセスメントした上で支援が行われていること、さらには短期間で終結するケースもあれば、十数年に渡って継続するケースもあることなど、一言では言い表せないカウンセリングの奥深さを感じていた。

また、心理検査については、多くの実習生がその難しさに直面し、今後の課題として挙げていた。学内では心理検査を学修する授業を用意しているものの、各検査の特徴を学んだ上で実習するまでにとどまっており、質問紙法や投影法等を組み合わせてバッテリーを組むといったような実践的な課題には十分取り組んでいない現状がある。今後は、学内の授業と心理実習との繋がりを意識しながら各教員が指導にあたることで、心理実習での学びをより有機的なものにしていきたい。

実習記録の中には「驚いた」や「嬉しかった」など、素直で率直な気持ちが数多く記載されていた。これはおそらく、実習の中で疑問に思ったことをその場で言葉にでき、それらに対して実習指導者より丁寧に指導されたことで、理解が深まったためだと思われる。さらに、実習生に様々な疑問が立ち上がった背景には、事前指導の段階で具体的なテーマを調べたことによって、施設の役割や支援者の動きのイメージを持っていたことが影響していたのだろう。今後も実習指導者と実習担当教員が綿密に連携することで、実りの多い実習となるよう工夫を重ねていきたい。

(永田・林)

IV. 実習初年度の取り組みを振り返って

1. コロナの影響

コロナの影響により、産業・労働分野 (EAP)、司法・犯罪分野、保健医療分野では施設見学が叶わなかったため、代替措置として学内で実習が行われた。他方、心理教育相談室、福祉分野、産業・労働分野 (産業保健総合支援センター)、教育分野では、感染対策を徹底した環境の中で現場での実習が行われた。十分な実習環境が提供されず、制約の多い状況の中での実習を余儀なくされたことは、実習生にとって些か心残りに感じられた部分もあったと思われる。しかし一方で、「コロナ禍においても実習が実現できた」という側面に注目してみると、実習先の方々の厚意や数々の配慮の大きさが浮かび上がってくる。

実習の準備段階から実習当日に至るまで、実習担当教員はコロナの状況を注視しながら実習先との相談を重ねた。コロナの状況次第では、実習中止の可能性も十分考えられたが、先方からコロナ対応としての工夫が施された実施案を提示されるなど、実習先の方々の親身で丁寧な対応に支えられた。また、実習の学内実施への協力や現場の実習時の十分な感

染対策（ソーシャルディスタンスを確保した座席の指定、消毒用のアルコールの設置、検温や体調確認など）の提供により、実習環境が整い、実習が実現できたことに対し、実習生および実習担当教員共々その厚意に感謝し、心に留めておきたいものである。特に実習生については、実習先の方々の配慮に深く感謝するだけでなく、貴重な実習の場で学んだことを振り返り、自らの課題を自覚し、心理の専門家になるための不断の努力を続けていくことが、まずは実習でお世話になった方々への「恩返し」となるであろう。そのうえで、将来、実習生が専門家として活躍するようになったとき、今回の実習先の方々から受けたご恩を思い出し、後進の育成や指導に親身に励む「恩送り」を実行してもらいたいと考え
(堀田)

2. 見学実習と関与観察実習

実習生の学びについて、見学と関与観察という多様な実習が行われたことと関連づけながら少しまとめてみたい。まず、見学実習として、施設に赴いたり写真等を見たりするとともに、実習先の指導者による説明や講話を受けたことは、心理支援が行われる現場のイメージの鮮明化につながっていたであろう。また、心理検査等の被検者体験を経ながら支援の実際を検討したことで、先にも述べたように実践に臨むレディネスが高まっていく様子があった。ここに関与観察実習が加わり、チームアプローチや職業倫理等を学びつつ、実習生でありながらも心理支援を行う者の立場を実際に体験したことで、自分自身が「心理に関する支援を要する者」に関わっていく姿勢がより育まれていったと思われる。

一方で、関与観察においては、相手にどのように関わればよいかと苦戦する実習生が多くいたのも事実である。この困難に直面する中で、実習生は自分なりに試行錯誤し、見学や観察学習のように実習先の指導者の対応を「見て学ぶ」ことなどを手掛かりにしながら、みずからが具体的に何を「する」ことがよいかと考えて行動したり、ともに「いる」ことにその価値を見出したりしていた。関わりについて悩む体験は多様な関わり方があることを知る機会にもなり、そうして自分ができる行動や支援の選択の幅が広がることは、眼前にいるこの人に合った支援を主体的に考えることにつながっていくと言えるだろう。

学部の心理実習と大学院での心理実践実習の架橋として、実践をどのように位置づけるかを考えることは非常に重要である。本実習では大学院の実習に先行する形で関与観察を導入したところ、実習生にとっての利点も困難も生じることが確認された。そのため、限られた実習期間でその困難を解消し、利点を生み出していくためのさらなる工夫を検討することが望まれよう。たとえば、実習に先立つ講義や演習において学生が支援の対象者を具体的に思い描きながら実践を考えていけるように、事例検討やロールプレイを有効に活用することなどが挙げられる。
(井芹)

V. 今後の課題

II. 実習の概要で述べた通り、「将来公認心理師となる意思の強いこと」が心理実習の

参加要件に含まれていたが、実習終了後、参加した10名のうち、大学院進学を希望する学生は6名に減っていた。学部における心理実習は、見学を主とする実習ではあるものの、筆者らの所属大学は、教育分野において5日間、適応指導教室にて児童生徒の関与観察を含めた心理専門職の現場を体験する内容の濃い実習を体験する。その過程で学生は実際の心理職務の奥深さに直面し、将来への不安等のストレスに直面していると思われる。よって、今後は実習後に面談を行う等、心理実習後の精神面のフォローを充実させる必要がある。

また、本学での心理実習初年度であったことに加えて、COVID-19のもたらしたパンデミックが重なったことで、司法・犯罪分野、産業・労働分野（の1施設）、保健医療分野は学内での実習を余儀なくされた。そのため、急遽、実習内容を学内で実施できる内容に変更する対応に迫られた。各施設の実習指導者からは学内実習の際、可能な限り施設内の写真のスライドを活用する等しての施設説明が行われたが、学生からは「実際に施設に行き見学を体験したら、もっと充実した実習だったと思う」という意見が多かった。今後は、このような状況においても学生に内容の濃い実習を提供できるよう実習担当教員と各施設の実習指導者が二人三脚で方策を練っていく必要がある。

これらのことをふまえ、今後は心理実習が学生にとって、公認心理師を目指すモチベーションを、それまで以上に高めるものとなるような実習プログラムの構築が急務であると考える。 (永田)

謝辞

本実習は、各実習施設の実習指導者及び関係のみなさまの多大なご理解とご協力のもとに実現できたものです。また、未公刊の研修会資料の使用をご快諾いただきました先生方にも、執筆者一同、厚く御礼申し上げます。

引用文献

- 橋本陽介・江上園子・福丸由佳(2021). プレンディッドラーニングによる心理実習の試み——学部における公認心理師養成課程での取り組み—— 白梅学園大学・短期大学情報教育研究, 24, 45-50.
- 波田野茂幸(2019). 放送大学における公認心理師養成に向けた「心理実習」の検討 放送大学研究年報, 37, 31-43.
- 岩山孝幸(2021). 「心理実習」に求められる学びのあり方について——公認心理師カリキュラム等検討会・ワーキングチームの議論をもとに—— 昭和女子大学生生活心理研究所紀要, 23, 115-122.
- 川崎隆・小野貴美子(2021). 「心理実習」の準備と実践、実践から見えた課題 日本公認心理師養成機関連盟第7回研修会資料(未公刊)
- 宮崎昭(2019). 「心理演習」と「実習」科目の関係について 日本公認心理師養成機関連

- 盟(編) 公認心理師養成の実習ガイド(pp. 38-49) 日本評論社
- 元永拓郎(2019). 「心理実践実習」〈大学院〉のコンセプト 日本公認心理師養成機関連盟
(編) 公認心理師養成の実習ガイド(pp. 58-68) 日本評論社
- 小俣和義(2021). コロナ禍における「心理実習」の工夫 日本公認心理師養成機関連盟第
8回研修会資料(未公開)
- 佐藤宏平(2019). 「心理実習」「心理実践実習」の実際——山形大学地域教育文化学部の場合. 日本公認心理師養成機関連盟(編) 公認心理師養成の実習ガイド(pp. 94-104) 日
本評論社
- 佐藤宏平(2020). 山形大学における「心理実習」 日本公認心理師養成機関連盟第6回研
修会資料(未公開)